

平成 27 年 10 月 20 日

各 位

株 式 会 社 ア ク ロ デ ィ ア
代 表 取 締 役 社 長 堤 純 也
(コード番号：3823 東証マザーズ)
問 合 せ 先： 取 締 役 副 社 長 國 吉 芳 夫
電 話 番 号： (0 3) 5 7 9 3 - 1 3 0 0

資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成27年10月20日開催の取締役会において、平成27年11月26日開催予定の第11回定時株主総会に「資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、資本金の額が 3,174,067,341 円、資本準備金の額が 3,038,267,338 円となっておりますが、資本金及び資本準備金の額を減少し、剰余金を処分することにより、欠損を填補し早期に財務体質の健全化を図り、機動的かつ柔軟な資本政策を実現することを目的とし、当社の今後の成長戦略を実現するための財務戦略の一環として実施するものであります。

2. 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の内容

資本金及び準備金の額の減少は、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

(1) 減少すべき資本金の額並びに資本金の額の減少及び剰余金の処分の方法

資本金の額 3,174,067,341 円を 3,074,067,341 円減少して、100,000,000 円といたします。

減少する資本金の額 3,074,067,341 円をその他資本剰余金に振替えたうえで、当該その他資本剰余金の効力発生予定日である平成 28 年 1 月 1 日にその全額を繰越利益剰余金に振替えます。

この結果、繰越利益剰余金は△2,920,002,947 円となる欠損補填を行う予定であります。

(2) 減少すべき資本準備金の額並びに資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の方法

資本準備金の額 3,038,267,338 円を 2,920,002,947 円減少して、118,264,391 円といたします。

減少する資本準備金の額 2,920,002,947 円をその他資本剰余金に振替えたうえで、当該その他資

本剰余金の効力発生予定日である平成 28 年 1 月 1 日に 2,920,002,947 円を繰越利益剰余金に振替えます。

この結果、その他資本剰余金は 0 円に、繰越利益剰余金は 0 円となる欠損補填を行う予定であります。

但し、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合には、減資後の資本金額は変動する可能性があります。

(3) 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位：千円)

科目	現在 (平成 27 年 8 月 31 日現在)	実施後
株主資本	218,102	218,102
資本金	3,174,067	100,000
資本剰余金	3,038,267	118,264
資本準備金	3,038,267	118,264
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	△5,994,070	—
その他利益剰余金	△5,994,070	—
繰越利益剰余金	△5,994,070	—
自己株式	△161	△161
新株予約権	6,375	6,375
純資産合計	224,478	224,478

3. 日程

- (1) 取締役会決議日：平成 27 年 10 月 20 日
- (2) 定時株主総会決議日：平成 27 年 11 月 26 日 (予定)
- (3) 債権者異議申述最終期日：平成 28 年 1 月 5 日 (予定)
- (4) 減資の効力発生日：平成 28 年 1 月 6 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、平成 27 年 11 月 26 日開催予定の第 11 回定時株主総会において、「資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以上